

平成 30 年 11 月 29 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

投資信託新商品の取扱開始について

株式会社宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、平成 30 年 12 月 3 日(月)から投資信託新商品『ゴールドマン・サックス社債/国際分散投資戦略ファンド 2018-12』、『ニッセイ・ワールドスポーツ・ファンド』の販売を開始しますのでお知らせいたします。引き続き当行は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、更なる商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日：平成 30 年 12 月 3 日
ただし、『ゴールドマン・サックス社債/国際分散投資戦略ファンド 2018-12』は平成 30 年 12 月 26 日までの期間限定の取扱いです。
2. 取扱店舗 全営業店
3. 商品概要

(1) ゴールドマン・サックス社債/国際分散投資戦略ファンド 2018-12

| | |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品名 | ゴールドマン・サックス社債/国際分散投資戦略ファンド 2018-12 【愛称：プライム One2018-12】 |
| 運用会社 | アセットマネジメント One 株式会社 |
| 主要投資対象 | ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行する円建債券 |
| 商品の特徴 | ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行する円建債券に高位に投資し、満期まで保有することで約 10 年後の満期償還時に円建てで元本確保を目指す。国際分散投資戦略指数のパフォーマンスに応じて、年 1 回、収益分配を行うことを目指す。 |
| 主なリスク (目論見書記載) | ・価格変動リスク ・信用リスク ・銘柄集中リスク ・流動性リスク ・早期償還リスク |
| 決算 | 毎年 1 月 10 日(休業日の場合は翌営業日) |
| 申込(販売)手数料 | 1.62%(税込み) |
| 信託設定日 | 2018 年 12 月 27 日 |
| 信託期間 | 2029 年 1 月 10 日 |
| 信託報酬 | 年率 0.378%(税込み) |
| 信託財産留保額 | 0.30% |
| 解約代金の支払 | 解約請求受付日から起算して 6 営業日目 |

(2) ニッセイ・ワールドスポーツ・ファンド(愛称:メダリスト)

| | |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品名 | ニッセイ・ワールドスポーツ・ファンド(愛称:メダリスト) Aコース(為替ヘッジあり)/ Bコース(為替ヘッジなし) |
| 運用会社 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 |
| 主要投資対象 | 世界(含む日本)のスポーツビジネス関連企業の株式 |
| 商品の特徴 | 世界(含む日本)のスポーツビジネス関連企業の株式に投資することで、信託財産の成長を目指す。スポーツビジネス関連企業の中から投資銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築する。 |
| 主なリスク (目論見書記載) | ・ 株式投資リスク ・ 為替変動リスク ・ カントリーリスク ・ 流動性リスク |
| 決算 | 毎年6月18日(休業日の場合は翌営業日) |
| 申込(販売)手数料 | 3.24%(税込み) |
| 信託設定日 | 2012年6月19日 |
| 信託期間 | 2022年6月20日まで |
| 信託報酬 | 年率1.8036%(税込み) |
| 信託財産留保額 | なし |
| 解約代金の支払 | 解約請求受付日から起算して5営業日目 |

投資信託についてのご注意

- ・ 投資信託は、価格変動を伴う金融商品のため元本は保証されていません。価格変動の要因としては、価格変動リスク、信用リスク、金利リスク、為替変動リスクなどがあります。ただし、各ファンドによりリスクの内容は異なりますので、必ず各ファンドの目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。
- ・ 当行での投資信託のご購入では、申込時には「申込手数料」(約定日の基準価額に対して最大3.24%(税込))、換金時には「信託財産留保額」(約定日の基準価額に対して最大0.5%)、運用期間中は「信託報酬」(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.376%(税込))および「その他の費用<組み入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査報酬等>」(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限等を示すことができません)などがかかります。また、当該手数料の合計額についてもファンドによってまたファンドを保有される期間等に応じて異なりますので表示できません。これらの情報については各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等を十分にお読みいただくとともに、ご不明な点は取扱店にお問い合わせください。
- ・ 投資信託の運用による利益・損失はご購入されたお客さまに帰属します。
- ・ お申し込みの際は、ご購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面を十分にお読みください。目論見書および目論見書補完書面は当行の取扱店にご用意しています。
- ・ 投資信託は金融商品取引法第37条の6の規定に基づく書面による契約の解除(クーリングオフ)の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・ 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当金収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

以上

| | | | |
|-----|-----------------------------------|------|---------|
| 商号等 | 株式会社宮崎銀行（登録金融機関） 九州財務局長（登金）第5号 | 加入協会 | 日本証券業協会 |
|-----|-----------------------------------|------|---------|

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 マネーコンサルティング部
担当：河山・坂元・川尻
TEL：0985-32-8350